

■ 聖路加国際病院登録医制度実施概要

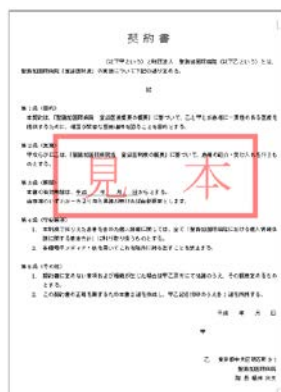
1. 本制度の目的

聖路加国際病院（以下に「当院」）は地域医療支援病院であり、地域のプライマリケアを担う先生方への支援を目的として「登録医制度」を設けております。また、それら実績については管轄である東京都保健福祉局への報告が義務付けられております。

その為、当院の「登録医制度」は保険医療機関を対象としており、自費診療を主体とする医療機関からのご申請はご遠慮いただいております。制度をご理解の上でご申請をお願いいたします。

2. 登録医のお申込み方法

- 1) 登録医申請書に必要事項をご記入後、ご郵送でお申込みください。
- 2) 当院での審査から「契約書」「登録医証」発送までおよそ一か月のお時間をいただきます。



3. 登録医の特典（連携内容）

- 1) 「登録医証」を発行いたします。
- 2) 登録医の先生への患者逆紹介を推進いたします。
- 3) 当院のホームページに「登録医」として掲載させていただきます。
- 4) 当院広報誌等を送付させていただきます。
- 5) 当院での各種カンファレンス、講演会のご案内をさせていただきます。

4. 提携期間

登録期間は、原則1年間です。

双方に異議がなければ自動更新となります。

お問い合わせ先

〒104-8560 東京都中央区明石町9-1

聖路加国際病院 医療連携室

TEL03-5550-7105/Fax03-3543-7307 www.luke.ac.jp